

九州森林管理局 森林技術・支援センター交渉
(全国林野関連労働組組合森林技術センター分会)

議 事 要 旨

1 日 時 平成27年1月14日(水) 17:20~17:50(30分)

2 場 所 森林技術・支援センター 会議室

3 出席者 森林技術・支援センター 古市 真二郎 所長

全国林野関連労働組組合森林技術センター分会

東 敬介 執行委員長

釜 稔 書記長

4 交渉事項

(1) 労働条件の改善について

(2) 職場環境の改善について

5 議事概要

(1) 労働条件の改善について

組合) 業務遂行にあたって、業務量が一部の職員に偏りがあると認識している。また、超過勤務の増加、無理な行程の出張は職員の勤務条件への影響を与えていることから労働過重にならないよう取り組むこと。

当局) 業務進行状況を共有・確認しながら、職員間で応援できるよう日頃の業務打ち合わせを行い、業務が特定の職員に偏ることのないよう係間の相互協力と業務の平準化に努めて参りたい。

組合) 安全管理体制も含めて無理な実行体制とならないよう所長自らリーダーシップを発揮し、調整しながら進めること。

当局) 安全の確保については十分認識しているところであり、効率性を考慮し月一度の事業打ち合わせだけではなく、日頃からしっかり職員間で情報共有しながら取り組んで参りたい。

組合) 更に、円滑な業務となるよう優先順位等を検討し実行可能であるのか十分考慮し勤務条件に影響しないよう取り組むこと。

当局) 現在取り組んでいる技術開発課題や人材育成のための研修、民有林支援のためキャラバン等の状況も踏まえ、職員間で情報を共有したうえで、新たな取組等の実行の可能性と優先順位を検討し勤務条件が低下しないよう取り組んで参りたい。

(2) 職場環境の改善について

組合) 職場環境の改善については、管理者が率先して目配り・気配りを行い、職員が働きやすい環境となるよう努力し、職員の勤務条件について低下しないよう取り組むこと。

当局) 職員が安全に安心して働ける職場環境は、特に重要であり、円滑な業務運営に不可欠な条件と考えているところ。よい環境づくりのためには、管理者が率先して目配り気配りを行い日頃から何でも言い合える「風通しのよい職場」づくりに努め勤務条件が低下しないよう努めて参りたい。